

令和 8 年度 福祉文教委員会 行政視察実施報告書

1 視察日程

令和 8 年 7 月 8 日（水）～ 7 月 1 0 日（金）

2 視察先及び調査事項（詳細は別紙のとおり）

山形県寒河江市

・中学校部活動の地域展開について

福島県伊達市

・健幸都市実現を目指した取組について

福島県白河市

・地域における高齢者の居場所づくりについて

3 参加者

委員長 井 上 浩 二

副委員長 城 戸 力

委員 渡 部 勤 文

日 野 克 則

越 智 由美子

佐々木 充

佐 伯 利 彦

西 坂 壽

伊 藤 孝 司

(別紙)

視察先	山形県寒河江市（人口：39,046人、面積：139.03km ² ）
視察日時	令和8年7月8日（水）15時15分～16時45分
視察目的 （視察先選定理由）	山形県寒河江市は、子育て環境の日本一を目指す取組の一環として、国のガイドラインを受けた中学校部活動の「地域移行」から「地域展開」への改革をいち早く進めている。部活動の地域展開は、教職員の働き方改革と、少子化における生徒のスポーツ・文化活動の機会確保を両立させる不可欠な施策であるため、同市の先行事例を学ぶ。
調査概要	○中学校部活動の地域展開について 1 概要について 寒河江市における部活動改革は、令和4年度の「検討会議立ち上げ」、令和5～7年度の「改革推進期間」、令和8年度からの「改革実行期間」の三つのフェーズで整理・推進されている。 同市では「地域移行」という言葉にとどまらず、地域全体で支え、新たな価値を創出する「地域展開」へと名称を変更して取り組んでいる。主な施策として、段階的な活動時間の縮減、合同部活動の推進、そして令和5年度からは市内全中学校での部活動任意加入制が導入され、生徒の主体性を尊重した活動環境が構築されている。 2 取組に至った経緯と期待される効果について 【経緯】 少子化に伴う生徒数の減少と、国の「学校部活動及び地域クラブ活動のあり方等に関するガイドライン」を受けた教職員の働き方改革が背景にある。令和4年に山形県が示した方針に則り、教育長や学校長、保護者代表、スポーツ・文化団体の代表を交えた検討委員会をいち早く立ち上げた。 【期待される効果】 ・生徒の主体性と多様な選択肢：任意加入制により、学校の部活動にはない種目や、自分の適性に合った多様な活動を選択できる。 ・新たな価値の創出：他校の生徒や地域住民など幅広い世代との豊かな交流、専門的な指導者による良質な指導が受けられる。 ・教員の働き方改革の実現：令和7年度の新人チームから休日の学校部活動を行っていない。平日も週2日の休業日を設け、教員の長時間勤務が大幅に減少した明確な成果が出ている。 3 地域展開の受け皿づくりについて ・多様なクラブの存在：令和8年5月時点で、運動系97、文化系18の計115クラブが存在し、市内中学生1,028名中611名（約

6割)が所属している。

- ・部活動総括コーディネーターの配置：国の実証事業を活用し、学校・地域クラブ・教育委員会のパイプ役を配置。新たなクラブを立ち上げる際の設立サポートや実態把握を担う。

- ・指導者の質担保と広域連携：西村山郡内の1市4町で連携した「地区地域クラブ推進協議会」を組織。また、元校長や専門医を招いた指導者研修会（ハラスメント防止等）を年2回開催し、市から受講証明書を発行している。

- ・大会参加支援：クラブから中体連主催大会（県大会以上）に出場する場合、参加費や移動費等の一部を市が補助している。

4 生徒・保護者等への影響について

- ・丁寧な事前説明：中学校入学前（11月頃）の新入生オリエンテーションや小学校のPTA総会で、活動時間や選択肢を詳細に説明し不安解消に努める。

- ・生徒の活動状況：任意加入制により、部活動、地域クラブ、双方に所属、未所属など、生徒自身の意志による選択が定着している。

- ・保護者の負担感：休日活動の本格化に伴い、送迎など保護者の負担が生じている。市は相乗り時の安全確保（責任問題）を呼びかけ配慮している。

5 課題について

順調な展開の反面、以下の課題が顕在化している。

- ・人数の不足：参加規定人数に満たず、単独での大会参加が困難な部がある。

- ・運営の持続可能性：現在は国の実証事業（指導者謝金1時間1,600円）を活用しているが、終了後に各クラブが自走できるか、運営費と指導者確保が大きな壁となっている。

- ・実態把握と施設不足：多様なクラブ形態により市や学校の管理が困難。また、休日活動の本格化で活動場所（施設）が不足している。

- ・認定制度への対応：今年度の全国大会から「認定地域クラブ活動」の制度化が必須（2年間の猶予あり）。早急な市の認定基準策定が急務となっている。

6 今後の取組について

競技力向上のみを追求せず、生涯にわたってスポーツ・文化活動を楽しむ「資質・能力」の育成を目標とする。今後は実証事業から脱却し、各クラブが自立・自走できる環境作りを目指す。また、国が示す7つの認定要件を基に独自の認定制度を検討し、地域全体で支えていくしくみや体制構築を目指す。

所感 (意見・感想・今後の課題等)	今回の研修を通じて、寒河江市の部活動地域展開は、単なる組織の移行という段階を超え、地域社会全体で子どもたちの学びと居場所を再構築する、極めて重要な局面にあることを痛感した。 特筆すべきは、任意加入制の導入と、それに伴う生徒の活動選択の幅が広がったことである。しかし、研修で報告された課題の数々は、解決すべき多くの壁が存在している現実を如実に示している。中でも、活動場所の確保、運営費の持続可能性、そして指導者研修の質の担保という問題は、現場の指導者や保護者が最も苦勞している点であろう。 指導者研修で触れられた、部活動顧問とクラブ指導の違いや安心・安全な環境作りの重要性については、今後、行政が一過性の研修で終わらせるのではなく、指導者一人一人を支える継続的なコミュニティとして機能させる必要があると感じた。 これまで、既存の硬直的な施設開放ルールが、地域展開の参入障壁になっているのではないかと疑念を抱いてきたが、今回の研修でその確信が深まった。国が示す認定要件7つなど制度上のハードルが加わる中で、これまでの慣例的な運用を続けていては、現場の熱意ある指導者や保護者の負担は限界に達してしまうのではないかと危惧している。 今、我々議会と行政に求められているのは、制度の運用改善を超えた、地域展開を前提とした「新しい公共インフラ」の再設計であると思う。学校施設をいかに地域に開くか、地域クラブをどのような基準で認定し、どうバックアップするか。これらの問いに対し、過去のやり方をそのまま引き継ぐのではなく、大胆かつ柔軟な方針を打ち出すことが、次世代を担う子供たちの笑顔を守ることにつながると確信する。
その他	視察の様子 

(別紙)

視察先	福島県伊達市（人口：５５，５２６人、面積：２６５．１２㎢）
視察日時	令和８年７月９日（木）１０時００分～１１時３０分
視察目的 （視察先選定理由）	「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」の先進事例を調査することにある。伊達市は「歩くこと」をまちづくりの主軸に据え、個人の努力だけでなく、自然と健康になれる社会環境（インフラ・制度）の整備を部局横断的に進めている。
調査概要	○健幸都市実現を目指した取組について １ 概要について 伊達市は「第２次健幸都市基本構想・計画」に基づき、以下の三つの基本方針で施策を展開している。 ・基本方針１ 健康づくり（いつまでも元気で歩ける体づくり） ・基本方針２ 暮らしづくり（自然と歩きたくなるまちづくり） ・基本方針３ ひとづくり（歩いて健幸になる意識づくり） ２ 実施に至った経緯について 同市の高齢化率は令和７年度末で３７．９パーセントと、全国平均を８．６パーセント上回るスピードで進行している。若者が社会を支えるという従来の発想から、元気な高齢者が社会を支える発想への転換が不可欠となった。そこで「健幸都市」を目指し、誰でも気軽に身体を動かす環境を整え、元気な人を増やす取組として、平成２６年度より「元気づくりシステム」を導入し、集会所での住民主体の通いの場を展開してきた。１３１会場まで拡大、２００会場を目指している。 ３ 連携体制の構築について 市民の主体性を引き出すため、多様な主体と連携した施策を展開している。 ・元気づくり会：身近な集会所等で週２回、９０分間の有酸素運動や筋力トレーニングを行う住民主体の活動である。 ・健幸クラブＦｉｎｅ：市内５箇所を設置された通所型の運動教室である。健康運動指導士が常駐し、マシントレーニング等を実施する。 ・だてな健幸ウォーク：地域の歴史や自然を感じられるウォーキングコースを複数設定し、イベントを実施している。 ・歩きたくなる景観整備：住民や企業と連携した清掃活動や花壇整備など、歩くことが楽しくなる環境整備を推進している。

・だてな健幸ポイント事業：18歳以上の市民を対象に、歩数や健診受診でポイントを付与するインセンティブ制度である。

4 市民への効果について

・元気づくり会：当初の6か月コースを経て自主運営へ移行するしくみが確立されており、参加登録者数は令和7年度推計で3,674人に達している。

・健幸クラブFine：1回200円（送迎ありの介護予防コースは無料）と低価格で、延べ参加人数は年間3.4万人を超える。

・だてな健幸ポイント事業：

二層の参加形態：スマホ版（ふくしま健民アプリ）と、デジタルに不慣れな層向けの「記入台紙」の2種類を用意している。

特典：基準達成で「ふくしま健民カード」を発行し、県内協力店での特典や、同市からの賞品（ゴールドランク以上）を贈呈している。

※伊達市では、65歳以上で要介護・要支援認定を受けていないかたの割合が約80パーセントと高い水準を維持している。

また「元気づくり会」の参加者が着実に増加しており、コミュニティを通じた介護予防が定着している。

5 課題について

急速な高齢化により、一人当たりの医療費や介護費は増加傾向にある。西条市においても、国民健康保険の一人当たり医療費は令和5年度に41.5万円を超え、右肩上がり推移しており、共通の課題となっている。

また、現場の課題として、通いの場の参加メンバーの固定化や、男性の参加率の低さが挙げられる。さらに、盆地特有の冬の寒さや路面凍結により、冬場の運動機会が減少する地理的課題がある。

6 今後の取組について

男性の参加促進や固定化対策として、社会福祉協議会主催の男子会等と連携した周知や再募集を図る。また、冬場の運動機会減少対策として、新規オープン予定の大型商業施設（イオンモール）と協議し、天候に左右されないモール内にウォーキングコースを設定する計画を進めている。

市民一人一人の「自分のための取組」という主体性を大事に、行政側の課題としてだけでなく、市民の健康課題と捉え、市民といっしょに課題解決に取り組んでいく。

所感 (意見・感想・今後の課題等)	伊達市が、高齢者を支援対象ではなく、社会の「支え手」として捉え直し、元気になりたいという高齢者の意欲を重視し、支え手へと変えていく姿勢は、西条市にとっても非常に参考になるものである。 特に、西条市の豊かな水資源や景観を「歩く」という目的と結びつけることで、市民が自然と外に出たくなる環境構築の可能性を感じた。また、男性の参加促進や冬場のショッピングモール活用といった具体的な官民連携策は、地域課題を解決する有効なアプローチとして、今後の施策展開に大いに活用できると感じた。
その他	視察の様子 

(別紙)

視察先	福島県白河市（人口：５６，６３５人、面積：３０５．３２km ² ）
視察日時	令和８年７月９日（木）１５時００分～１６時３０分
視察目的 （視察先選定理由）	白河市は、高齢者の居場所や通いの場を常設し、年齢や心身の状態等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でもいっしょに参加することができる介護予防活動の地域展開を目指している。 本視察は、住民及び団体が主体となり、高齢者が気軽に集い交流する居場所づくりの先進事例を調査することを目的とする。
調査概要	○地域における高齢者の居場所づくりについて １ 概要について 白河市は「地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまち」を基本理念に掲げている。高齢化率は３３．０パーセント（令和８年７月１日時点）に達しており、以下の居場所づくり事業を展開している。 ・開始時期：平成３０年４月１日より実施 ・運営主体：地域の市民、団体（ＮＰＯ法人２箇所、任意団体３箇所の合計５箇所が実施） ・事業内容および補助金（令和８年度）：市内の高齢者コミュニティの活性化を図るため、住民及び団体に補助金を交付し、常設型の居場所事業を展開 ・基本額：年額１５０万円（人件費および諸経費） ・加算額：介護予防活動、多世代交流、見守り活動、文化活動の実施につき、１項目年額９万円（上限３６万円）を加算 ※写真データ等の活動記録提出が必須 ・財源：介護保険特別会計 地域支援事業費を活用 ２ 実施に至った経緯について (1) 国の政策トレンド（わが事・丸ごと、地域共生社会の実現） 厚生労働省が提唱する「地域共生社会の実現」に向け、従来の福祉の縦割りを超え、地域住民が「わが事」として地域課題を捉え、住民の交流拠点を丸ごとつなぐ多世代の事業展開が求められていた。 (2) 常設型の居場所への転換 従来のサロンは月１～２回程度であったが、閉じ籠もりを防ぎ、日常的な外出習慣や緩やかな見守り体制を作るため「行きたい時にいつでも行ける常設型の居場所」が求められた。 (3) フレイル・孤独死への危機感 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、認知症の発

	症リスクや筋力・心身の機能低下（フレイル）、孤独死が想定されるため、早期の予防策として検討していた。 3 市民への効果について 年間を通じて誰もが気軽に立ち寄れる、地域に根ざした「常設型の居場所」を設置したことで、仲間作りと地域支え合い作り、高齢者の社会参加、心の安らぎと生きがい作り、世代間交流・安全、安心な地域作り等の効果があった。 参加者からは「いつでも来られるのでありがたい」「家族や自身の悩みを親身に聞いてくれる」といった声のほか「小学生との折り紙作りを通じて親近感が湧いた」「季節の伝統行事を若い世代に伝承できた」など、多世代交流を通じた具体的な成果が報告されている。 4 課題について 現状の主な課題として、以下の4点が挙げられている。 (1) 利用者数の基準（1日平均5人）の妥当性 (2) 介護予防活動の形骸化 (3) 補助金の適正化 (4) 居場所の活動を評価する「適正な指標」の検討 5 今後の取組について 上記の課題について見直しを行うとともに、子ども食堂の普及を契機とした多世代交流へと発展させる方針である。今後は、子ども食堂担当課等と連携を深め「通いの場」を拠点に子どもから現役世代、高齢者までが自然に集えるしくみ作りを検討し、支援していく。 「高齢者が役割や生きがいを持ち、地域全体で子どもを育む体制の実現」を目指している。
所感 （意見・感想・今後の課題等）	高齢者の居場所づくりの取組として、白河市ひがし世話やく会が運営する「ギャラリーカフェ・楽々」を視察し、運営に携わる皆様から直接お話を伺うことができた。ギャラリーコーナーでは「芸術家です」と笑顔で話されながら、絵画や貼り絵などの見事な作品を制作されており、生きがいや交流の場として事業が大きな成果を上げていることを実感した。 市の行事へ積極的に協力・貢献してきた実績をもとに、市長へ直接働きかけ、公共施設を無料で利用できるようになったとのことのお話が印象的であった。公共施設の利用は公平性の観点から無料化が難しい場合が多いと考えられるが、地域への貢献を積み重ね、行政との信頼関係を築くことで課題を乗り越えられたことに深く感銘を受けた。 利用者が気軽に集まれるよう、コーヒーなどを100円の実費で提供

	されていた。実際にいただいたが、大変おいしく、居心地の良い雰囲気作りにつながっていると感じた。実費負担であっても、おいしい飲み物や軽食があることは参加者同士の声かけや交流のきっかけとなり、居場所づくりを進めるうえで大きな効果があると実感した。 活動写真を拝見すると、年間を通じて非常に多くの事業が実施されており、その活発な活動に驚かされた。また、中心となって活動を支えてこられた前会長が10年間にわたり尽力されたことを知り、継続したリーダーシップの重要性を改めて感じた。一方で、今後はこうした中心的人材を育成し、次世代へ円滑に引き継いでいくしくみ作りが大きな課題であると感じた。
その他	視察の様子  The photograph shows a group of approximately 15 people, mostly men in business attire, seated around a long, light-colored wooden conference table. They are in a room with dark walls and a wooden floor. Some individuals are looking at documents or laptops on the table, while others are engaged in conversation. Green water bottles are placed at intervals along the table. The setting appears to be a formal meeting or a site visit (視察) as mentioned in the caption.